

第 1 章

大阪狭山市歴史文化基本構想の策定

第 1 節 歴史文化基本構想策定の背景と目的	3 - 5
第 2 節 歴史文化基本構想の位置付け	6 - 7
第 3 節 歴史文化基本構想策定の体制及び経緯	8 - 9

第 1 章 大阪狭山市歴史文化基本構想の策定

第 1 節 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1 歴史文化基本構想とは

歴史文化基本構想とは、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの」と、文化庁発行の「歴史文化基本構想策定技術指針」に定義されている。また、文化庁では、「地方公共団体において、歴史文化基本構想に基づき地域固有の歴史文化（多種多様な文化財等）を守り、これらを活かした個性ある取り組みが行われるものと期待している」としている。本基本構想では、これらの定義と方向性を継承する。

2 構想策定の背景と目的

大阪狭山市では、これまで、本市の多様な歴史の変遷を探り、その足跡を明らかにするとともに、文化財の調査や研究を継続的に続け、本市の歴史文化の究明に努めてきた。そして、その成果を学校教育や社会教育に反映させ、子どもたちが「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思うような誇りと愛着の持てる教育を進めてきた。

また、本市では学校教育施設や社会教育施設の充実を図るとともに、昭和 48 年（1973）からは小・中学校で学校給食を実施したほか、「大阪狭山市パチンコ遊技場等及びゲームセンターの建築の規制に関する条例」や「大阪狭山市ラブホテル建築の規制に関する条例」を制定し、青少年の健全育成環境の充実に努め、教育と文化のまちとして知られてきた。さらに、最近では子育てにやさしいまちづくりも評価を得て、転入者も多く、本市の人口は若干の増減を繰り返し、非常に緩やかながら増加傾向となっている。

しかしながら、急激な少子高齢化や核家族化の進展、生活様式の変化や価値観の多様化などの社会状況の変化は、コミュニティ機能の低下による地域の賑わいの喪失や、祭りや伝統といった地域文化の伝承が困難になるといった事態を引き起こし、歴史文化遺産の保存・継承が困難な状況になりつつあり、長期的には、人口の減少なども予想される。また、豊かな歴史文化を次世代に引き継ぎ、これらを地域の魅力として観光振興や魅力的な居住環境の形成などの地域づくりに活かしていく取り組みが求められている。

このような背景を踏まえ、本市では、市民、地域、行政などのあらゆる主体が、それぞれの役割を認識し、協働して歴史文化の魅力をともに学び、ともに育み、ともに活かす取り組みを市全域において展開するために、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための基本的な方針となる「大阪狭山市歴史文化基本構想」を策定する。

3 用語の定義 ―文化財と歴史文化遺産―

大阪狭山市歴史文化基本構想における「文化財」とは、「文化財保護法」第2条で規定する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群のうち、歴史上、芸術上、学術上、鑑賞上の価値の高いものをいう。「大阪府文化財保護条例」や「大阪狭山市文化財保護条例」に定める「文化財」の概念も、「文化財保護法」に準じているので、同様に価値の高いものを「文化財」と定義している。

また、文化財の「周辺環境」とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承などをいう。

本基本構想では、文化財を核としてその周辺環境を含めたものを「歴史文化遺産」と定義付ける。

なお、本基本構想での「歴史文化」とは、地域の個性や地域アイデンティティを示す概念を指す言葉であり、地域の魅力を伝える「歴史文化遺産」をも包括するものである。

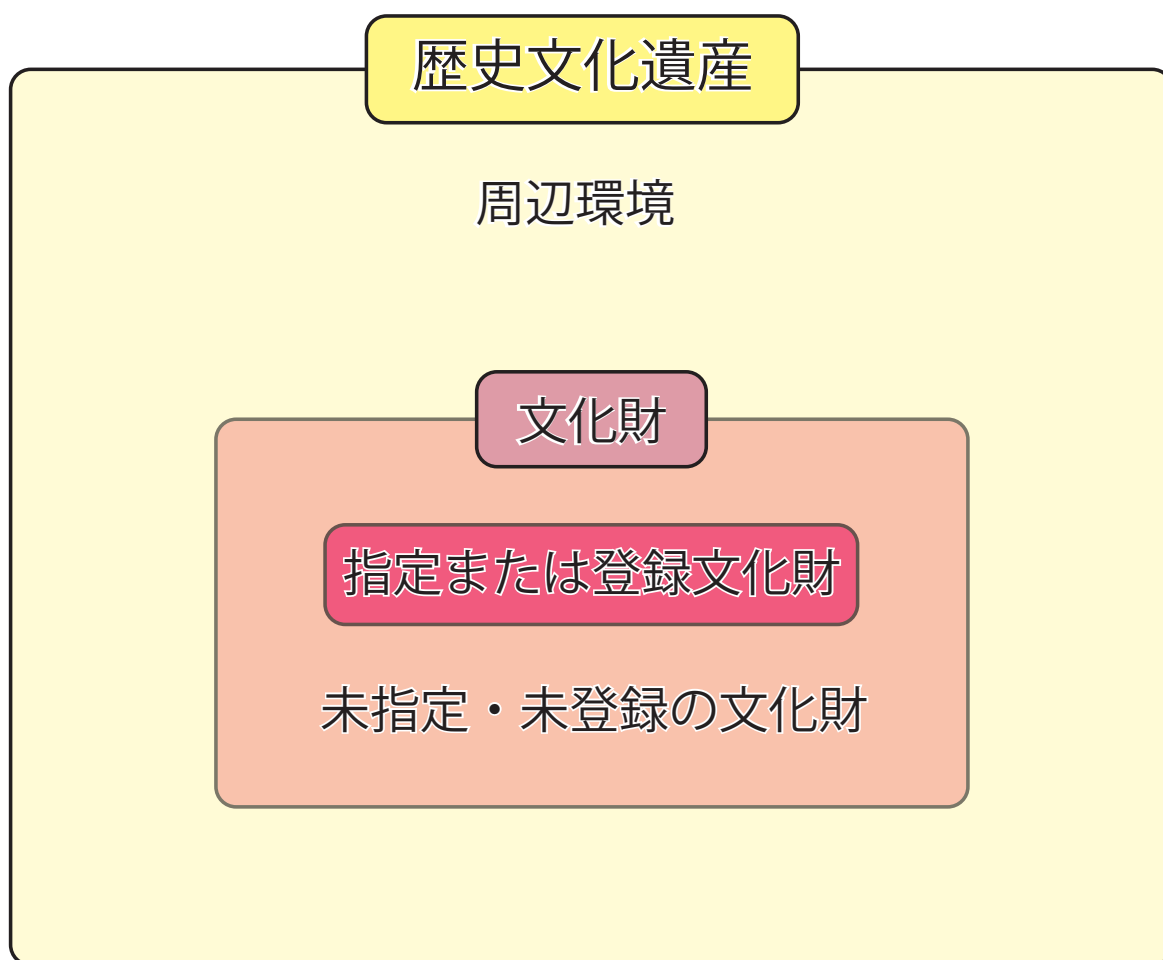


図 1-1 「文化財」と「歴史文化遺産」の概念整理

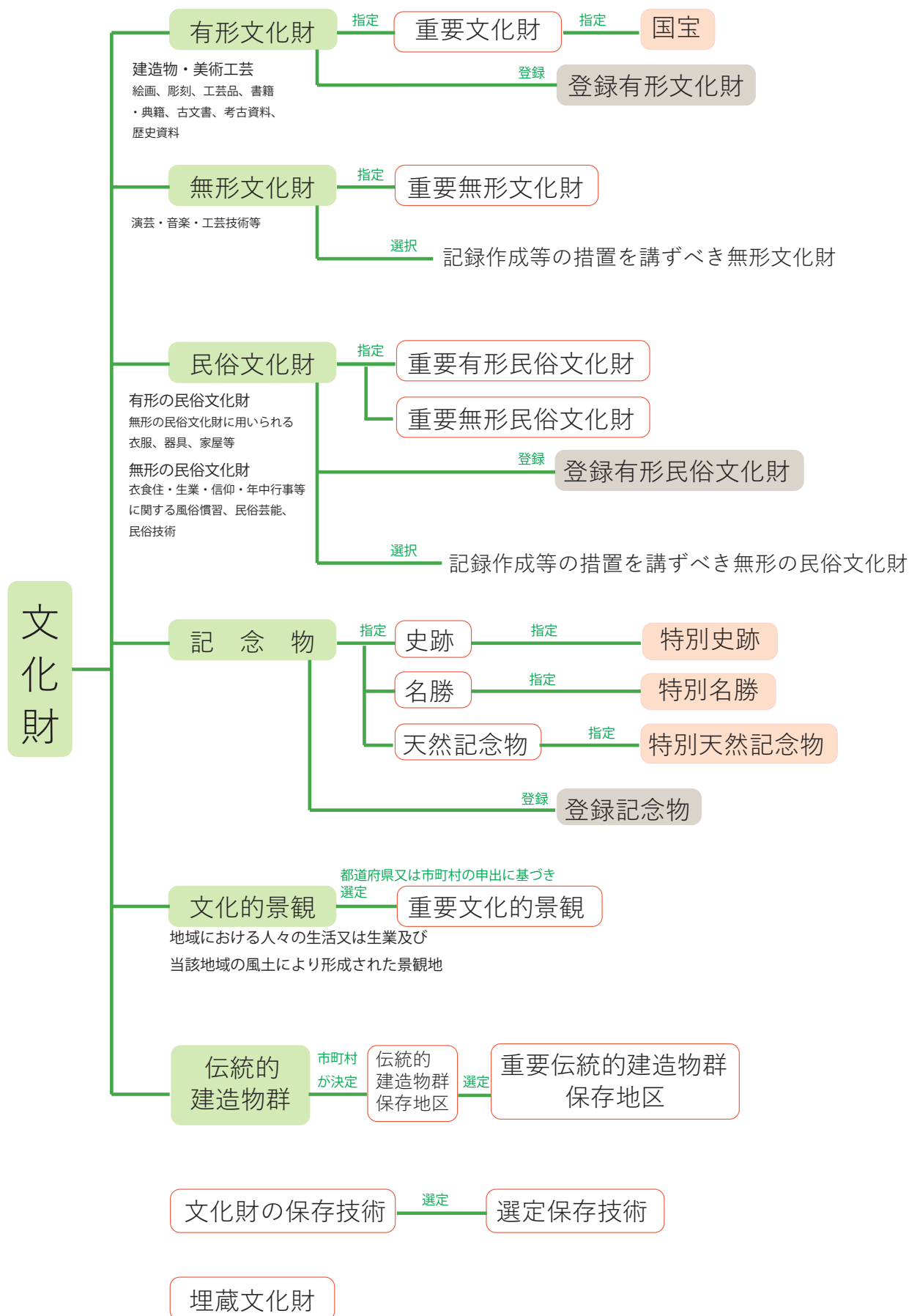


図 1-2 文化財の体系図

第 2 節 歴史文化基本構想の位置付け

1 基本構想の位置付け

大阪狭山市では、平成 23 年（2011）3 月に「第四次大阪狭山市総合計画」を策定し、平成 32 年度（2020）を目標年度とし、めざす将来像を「水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山」と定め、四つのまちづくりの目標と、このまちづくりの目標を実現する推進力として、二つの横断的な目標をあわせ、六つの施策の大綱を定めている。この大綱のもとに施策の一つとして「市民文化・歴史文化の振興」を掲げている。

平成 28 年（2016）3 月には、「第四次大阪狭山市総合計画後期基本計画」（計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度まで）を策定し、「市民文化・歴史文化の振興」の施策の概要として「文化財の保存と活用」を掲げ、その中で歴史文化基本構想を策定して文化財の保存・活用を図ることで、本市の歴史をまちづくりや暮らしの中に活かしながら次世代に継承するとしている。

また、平成 27 年（2015）3 月に、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を基本理念とする「大阪狭山市教育振興基本計画」を策定し、「郷土愛を育み、歴史文化を振興します」を基本方針として掲げ、歴史遺産の継承と活用、郷土愛の育成を重点目標としている。

さらに、同年同月に策定された「大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン」においては、個性豊かな「さやま文化」の創出として、歴史文化遺産の保存と活用を掲げ、歴史文化遺産が個性豊かなまちづくりに不可欠なものとしている。

「大阪狭山市歴史文化基本構想」は、上位計画である「第四次大阪狭山市総合計画」「大阪狭山市教育振興基本計画」の理念・目標を実現化するとともに、「大阪狭山の豊かな文化芸術を育むビジョン」、本市の都市基盤施設等に関する部門計画である「大阪狭山市都市計画マスタープラン」「大阪狭山市みどりの基本計画」などの関連計画との連携・調整を図ることにより、歴史文化の側面から各施策の推進を支える役割を担う構想である。と同時に、各分野の施策の推進にあたっては、「大阪狭山市歴史文化基本構想」に掲げる文化財を核として、その周辺環境までも含めた歴史文化遺産の保存活用との関係を重要視することが不可欠である。

また、「大阪狭山市歴史文化基本構想」は、平成 33 年（2021）3 月策定予定の上位計画である「第五次大阪狭山市総合計画」や平成 32 年（2020）3 月策定予定の「（仮称）第二次大阪狭山市教育振興基本計画」についても、本構想の内容を反映した計画の策定が図られるもので、歴史文化を活かしたまちづくりの基本的な方針となる構想として策定する。

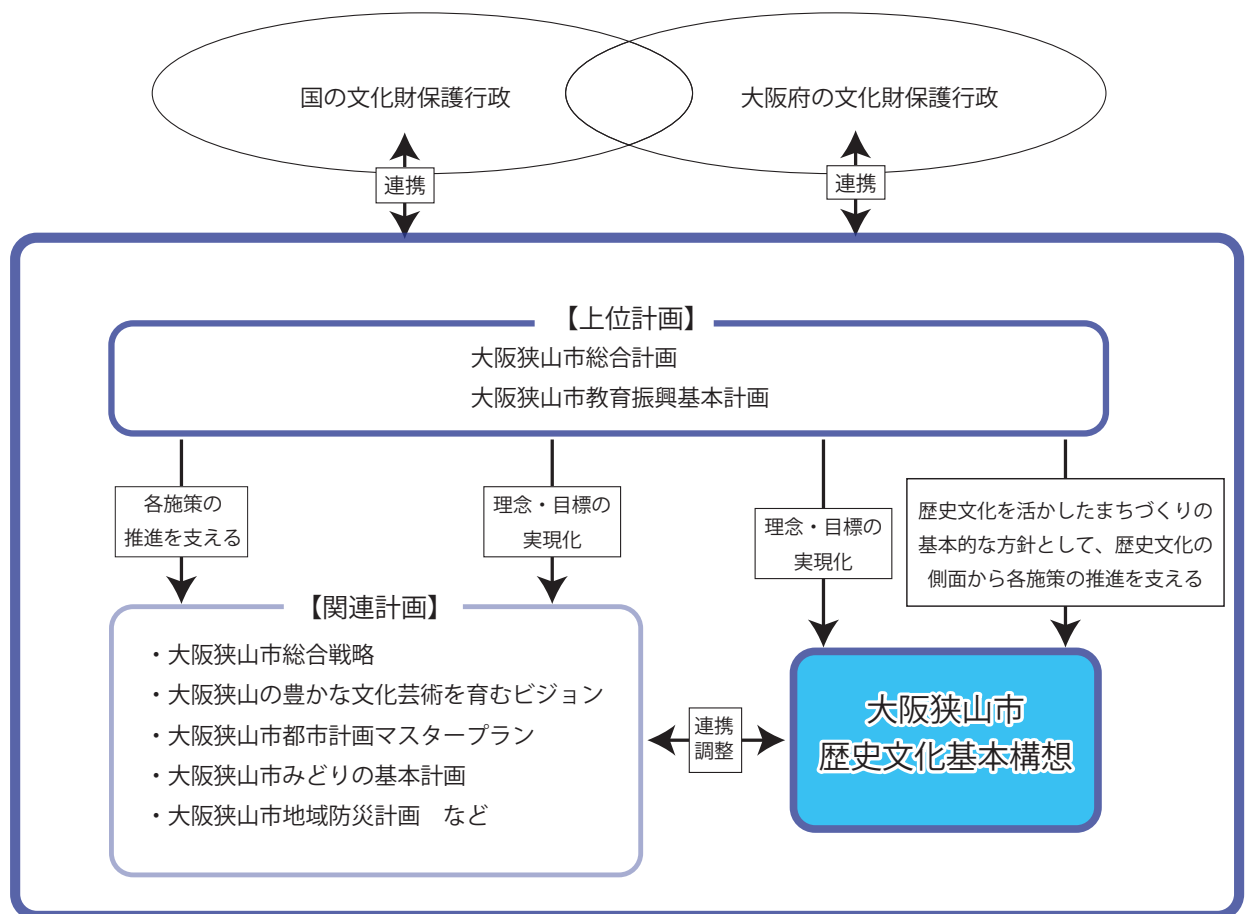


図 1-3 大阪狭山市歴史文化基本構想の位置付け

第3節 歴史文化基本構想策定の体制及び経緯

1 構想策定の体制

大阪狭山市では、「大阪狭山市歴史文化基本構想」の策定に向けて、平成29年（2017）3月に大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正し、大阪狭山市教育委員会の附属機関に「大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会」を加えた。また、同年4月から「大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会設置規則」を施行し、歴史文化基本構想の策定の体制を整えた。

同年5月には、6名の学識経験者に「大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会委員」を委嘱し、「大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会」を組織して基本構想の策定に着手した。

2 構想策定の経緯

策定にあたっては、策定委員会による審議、庁内調整による検討に加え、中学校区単位での基本構想に対する市民説明会や、平成29年（2017）3月に建築調査の成果をテーマに、平成30年（2018）3月には街道をテーマとした「歴史文化基本構想シンポジウム」を開催するなど、基本構想そのものについて市民に説明をするとともに、歴史文化遺産に対する市民意識の把握に努めた。

また、基本構想の素案が策定委員会で承認された後、平成30年（2018）12月にパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取や構想内容の周知を図った。そして、平成31年（2019）1月31日の市教育委員会定例会で構想案が審議・承認され、同日付で「大阪狭山市歴史文化基本構想」が策定された。

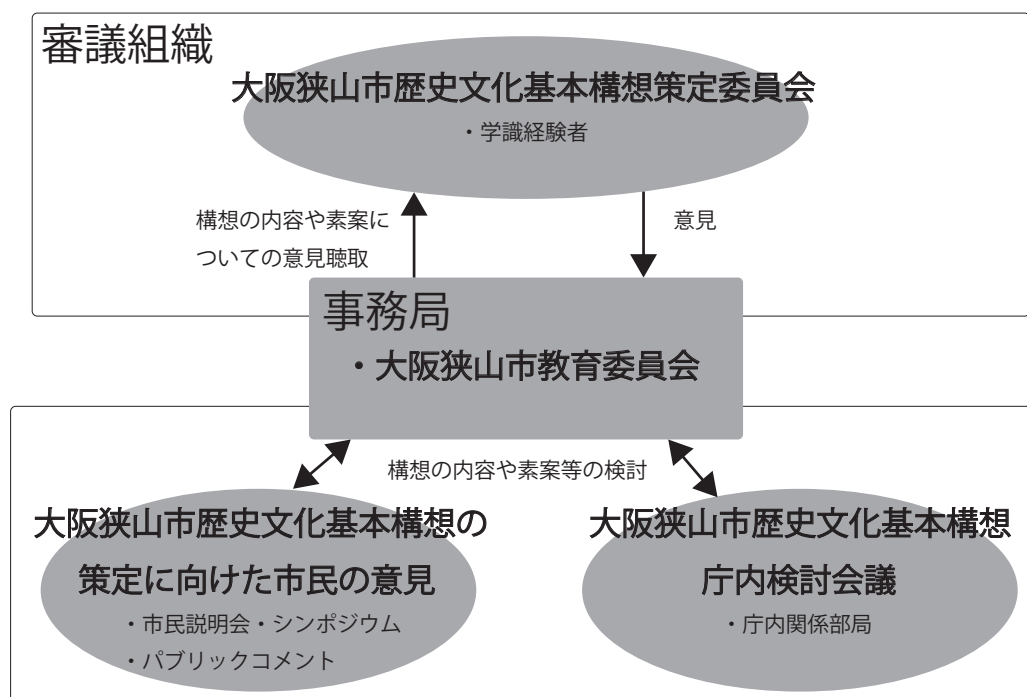


図1-4 大阪狭山市歴史文化基本構想策定の体制

表 1-1 大阪狭山市歴史文化基本構想策定委員会委員名簿

役職	氏 名	担当分野	備考
委員長	さかえはらとわお 栄原 永遠男	歴史学 (日本古代史)	大阪歴史博物館館長 東大寺史研究所所長 大阪市立大学名誉教授 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員 大阪府立狭山池博物館運営審議会委員
副委員長	かみほぎ あきはる 上甫木 昭春	環境科学	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員 大阪狭山市文化財保護審議会委員 大阪狭山市都市計画審議会会長
委員	きんだ あきひろ 金田 章裕	歴史地理学	京都府立京都学・歴彩館館長 京都府公立大学法人理事長 京都大学名誉教授 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員長 大阪府立狭山池博物館運営審議会委員
委員	やぶた ゆたか 藪田 貫	歴史学 (日本近世史)	兵庫県立歴史博物館館長 関西大学名誉教授 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員 大阪狭山市文化財保護審議会会長
委員	うえまつ きよし 植松 清志	建築学 (建築史)	前大阪市立大学客員教授 大阪狭山市文化財保護審議会副会長
委員	ふじわら きみこ 藤原 喜美子	民俗学	流通科学大学人間社会学部准教授 大阪狭山市文化財保護審議会委員

(敬称略)

第 2 章

大阪狭山市の概要

第 1 節 自然環境及び地理的環境	13-18
第 2 節 社会環境	19-30

第 2 章 大阪狭山市の概要

第 1 節 自然環境及び地理的環境

1 市の位置

大阪狭山市は大阪府の東南部に位置し、市の中心は東経 135 度 33 分、北緯 34 度 30 分にあたり、市域の広がり、東西最大幅 2.4 キロメートル、南北 7.0 キロメートル、面積は 11.92 平方キロメートルである。東は富田林市、西及び北は堺市、南は河内長野市に接している。

また、大阪市の中心部から直接距離で 20 キロメートル圏に位置し、市内には縦貫している南海電気鉄道高野線の三つの駅があり、大阪市中心部とは約 25 分で結ばれている。

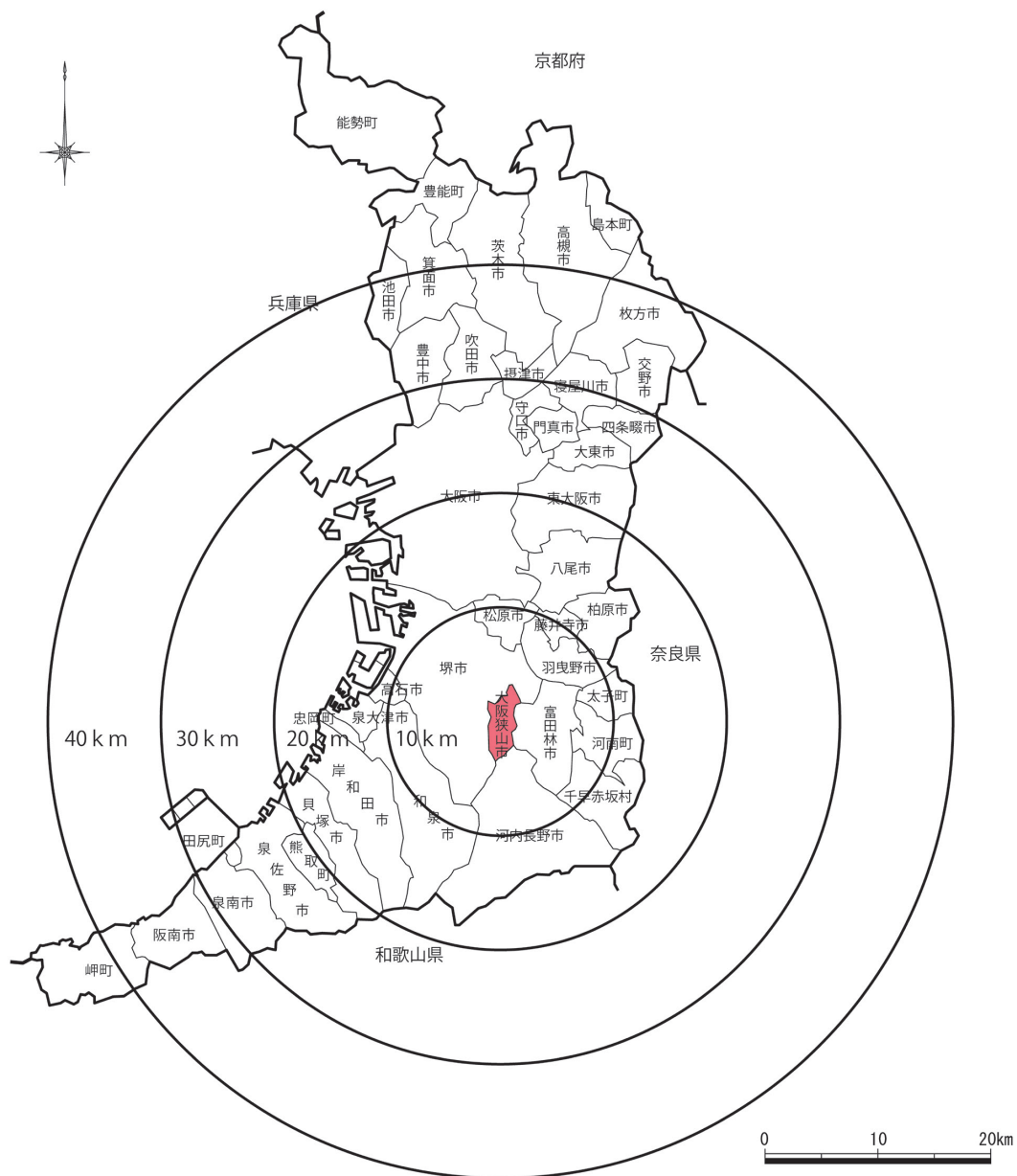


図 2-1 大阪府の市町村と大阪狭山市の位置

2 地形の概観と特徴

①地形の概観

「狭山^{さやま}」という地名は、東の羽曳野丘陵^{はびきの}と西の泉北丘陵に挟まれた地として名づけられたといわれている。本市の地勢は大別すると北東部の平野部と南西部の丘陵部に二分され、南から北へなだらかに傾斜した地形で南高北低となっている。

市の中央には、市のシンボルである狭山池が豊かな水をたたえている。狭山池北堤からは、東方のかなたに金剛^{こんごう}・葛城^{かつらぎ}などの山々からなる金剛山地、南方には岩湧^{いわわき}・和泉葛城^{いずみかつらぎ}などの山々からなる和泉山地を望み見ることができる。

市域の中央を南北に流れる西除川^{にしよけがわ}は、狭山池で三津屋川^{みつやがわ}と合流して北上している。また、市の東端を流れる東除川^{ひがしよけがわ}は、隣接する富田林市^{つづやま}甘山から流れる川などと合流して北上している。

市域で最も標高の高い場所は、河内長野市と接する南端の大野付近で、海拔 160 ～ 170 メートルである。この付近は三津屋川の源流にあたる。そこから堺市と本市の境界の尾根沿いに、北に向かって緩やかに高度を下げ、海拔約 150 メートルの陶器山^{とうきやま}に至る。陶器山の直下からは、高位段丘面となり、市域の西北部の岩室・山本に広がっている。

また、市域で南北に延びた中位段丘面は、榮英木七丁目付近が海拔 104 メートル、市の北端の東野西四丁目付近が 55 メートルで、北に向って高度を下けている。

②地形の特徴

本市の地形は、丘陵、高位・中位・低位の 3 面からなる段丘、谷底の低地、開析谷などからなる。本市の南西部一帯に広がる丘陵は、「狭山丘陵」とも呼ばれ、泉北丘陵の東部にあたる。今熊、西山台、大野台、大野の各地区に広がり、市域の面積の約 4 分の 1 を占める。

3 面ある段丘の中でも、高位段丘面の多くは、北西部の岩室、山本に広がっている。中位段丘面は、泉北丘陵と羽曳野丘陵に挟まれた平坦地の大部分を占めており、西除川によって東西に大きく分かれる。低位段丘面は、中位段丘面に付着しており、西除川右岸や三津屋川下流の左岸付近に見られる。

谷底の低地は、西除川や三津屋川、東除川の各河川沿いやその支谷に見られる。本市を代表する大きな溜め池である狭山池^{たいまいけ}、太満池^{おほとりいけ}、大鳥池は、いずれも谷底の低地を堰き止めて築造されている。西除川や三津屋川が狭山池に流れ込む付近の谷底の低地には、狭山池築造や改修などにより、土砂が堆積して三角州が形成された。

また開析谷は、多くが高位・中位段丘の地表面の傾きに沿って西除川が形成する谷底の低地に向って東西に伸びている。そこには、凹地を堰き止めて多くの溜め池が築造された。それらは、山本や岩室、池之原などに見られる。

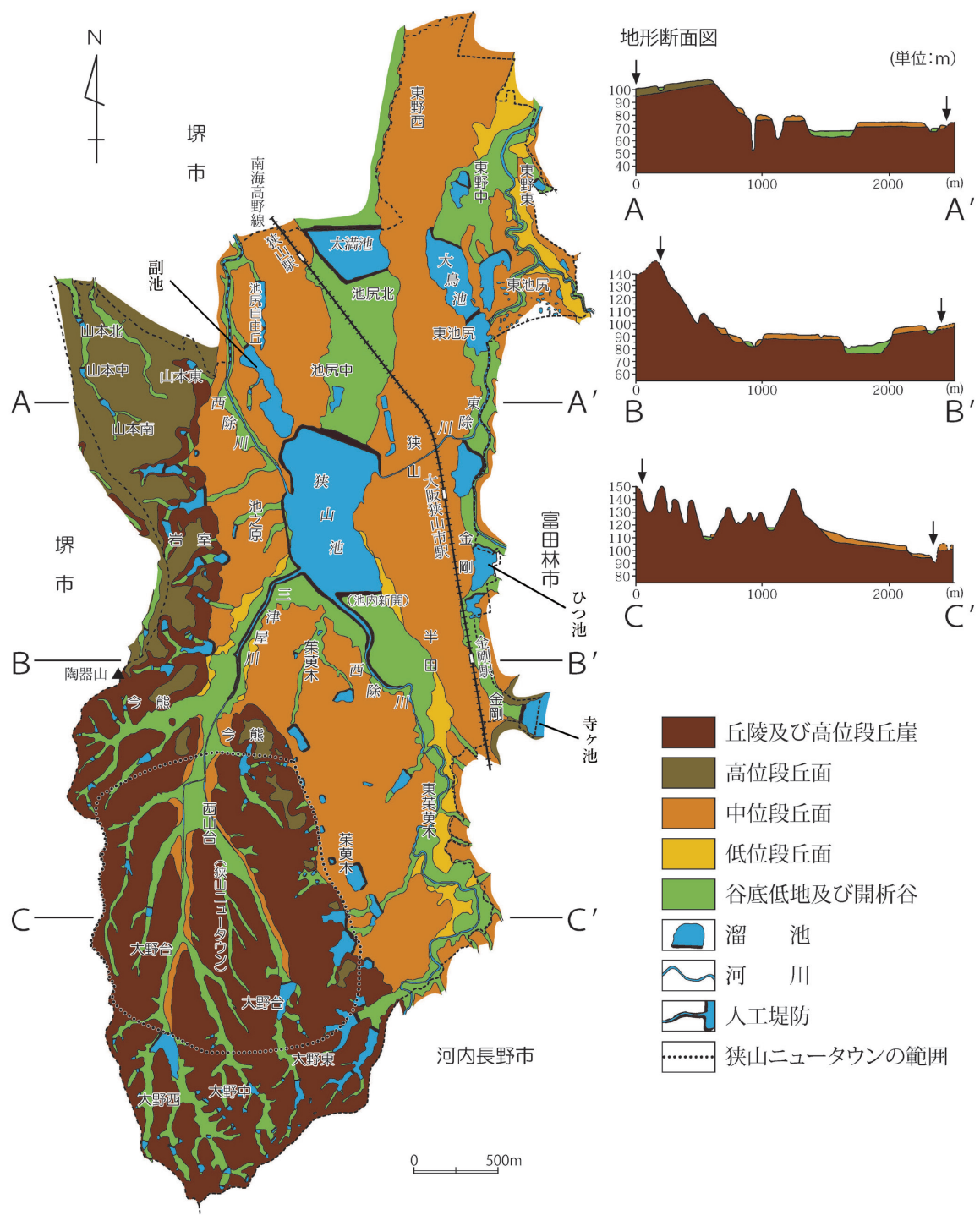


図 2-2 大阪狭山市地形分類図
(『大阪狭山市の歴史』所収の図に加筆・修正)

コラム 狭山の地名の由来

狭山の地名についての本格的な研究は、名誉市民末永雅雄先生によって始められた。末永先生は、日本各地に存在している「さやま」の地名を丹念に検討し、「どの地方でも狭山の地名は、概ね低い丘の続く地形からつけられた」ようであると指摘された。その後も、『狭山の地名五十話』の著者である豊田兼典先生は、全国13カ所に存在する「さやま」について、地形との関係を空中写真と地形図などを用いて確認し、1カ所の「さやま」を除き、他の「さやま」は、起伏の小さいなだらかな山地や丘陵、台地と谷底の低地などの地形で形成されていることを述べ、末永先生の指摘の裏付けをした。

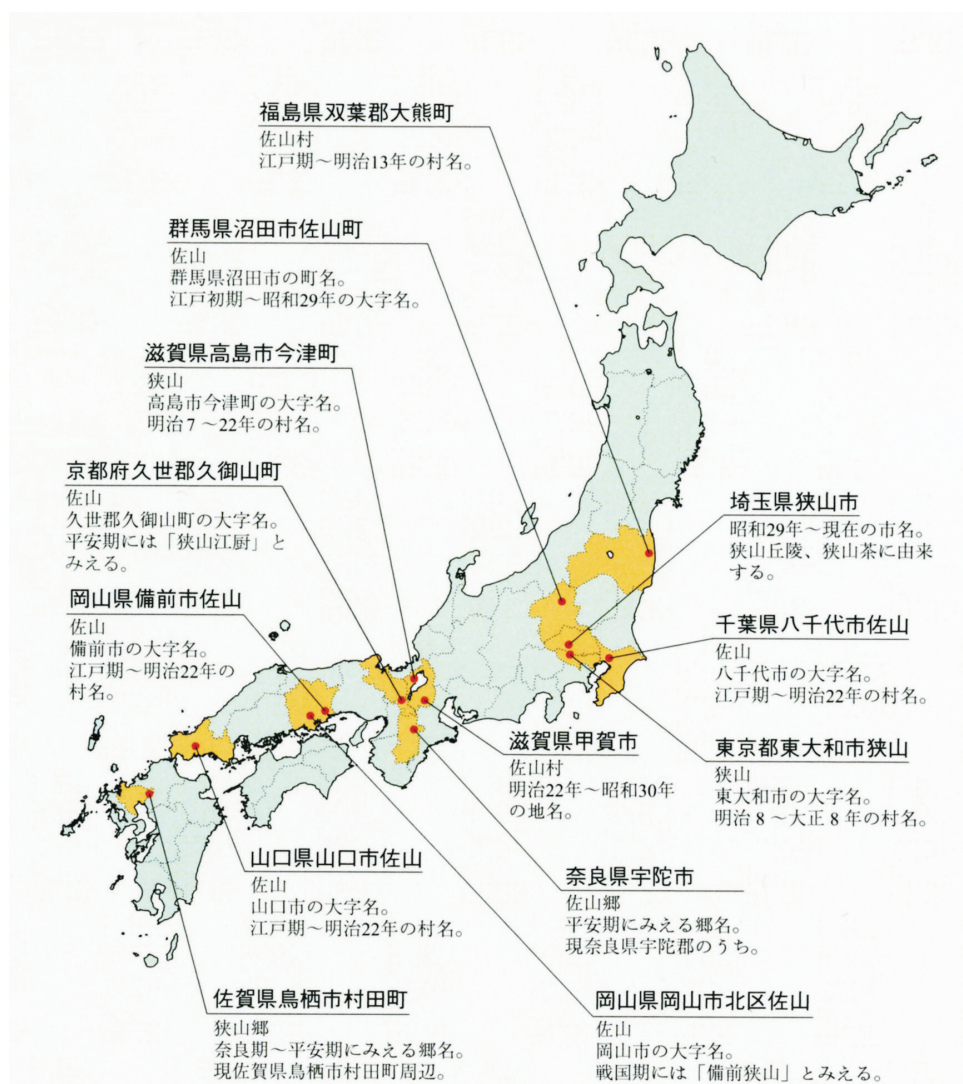


図 2-3 全国のさやま地名
(『大阪狭山市の歴史』所収の図を転載)

3 気候

大阪狭山市の気候は、温暖で雨の少ない瀬戸内気候である。冬季に降水量が少なく、年間降水量は900ミリメートル～1600ミリメートル、平成26年（2014）においては、多い月で300ミリメートルを超え、少ない月で50ミリメートル程度となっている。平均気温は、17.0度前後で推移しており、比較的温暖な気候となっている。平成26年においては、最高気温が37.1度、最低気温がマイナス0.5度となっている。冬でも雪が降る日は少ない。1年間の平均日照時間は、約2,100時間となっている。

気候が関係する自然災害では、昭和9年（1934）の室戸台風、昭和25年（1950）のジェーン台風、平成30年（2018）の台風21号など、大型台風によって被害が出た年もあるが、それ以外は少ない状況である。

4 生態系

植林は、陶器山丘陵や近畿大学医学部附属病院周辺を中心とした南部にまとまって存在しているが、そのほとんどがコナラクヌギ群落よりなる雑木林（二次林）となっている。また、西除川や東除川^{にしよけがわ ひがしよけがわ}周辺、溜め池の周辺にはまとまったマダケモウソウチクハチク群落が見られる。狭山神社や三都神社などの社寺林には、照葉樹林であるコジエサカキ群落がわずかに見られる。

草地では、ヨモギセイタカアワダチソウ群落とクズカナムグラ群落、メヒシバ群落がよく見られる。また、大野中地区の空き地にはササ類の繁茂も見られる。一方、水辺ではヨシ群落、ジュズダマ群落などが、溜め池の沿岸部にはヨシ群落、ヒメガマ群落などが見られる。

狭山池をはじめ、市内には多くの溜め池が存在し、狭山池に流入する西除川や三津屋川のほか、市内の水田にも水生生物が生息している。西除川の狭山池より上流では、大阪府レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているヌママツ、タモロコ、ドジョウなどが確認されている。同じく狭山池上流の旧西除川にはヒメボタルが生息している。

陸上動物では、大阪府のレッドリストに準絶滅危惧種として掲載されているオツネントンボ、ジュウサンホシテントウムシが確認されている。

鳥類では、狭山池や西除川などで、カモ類などの水辺の鳥を中心に多くの種類が確認されている。1年を通じた観測では、73種であった。この中で、大阪府や環境省のレッドリスト掲載種が、17種確認された。狭山池には、平成の改修において、狭山池に飛来する野鳥の保護と観察を目的として、南堤東角に野鳥観察スペースが設けられた。市域西部の陶器山あたりの丘陵では、コゲラなどの山野の鳥が確認されている。

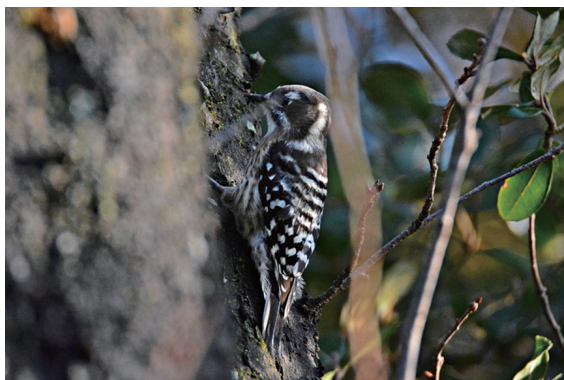


図 2-4 コゲラ

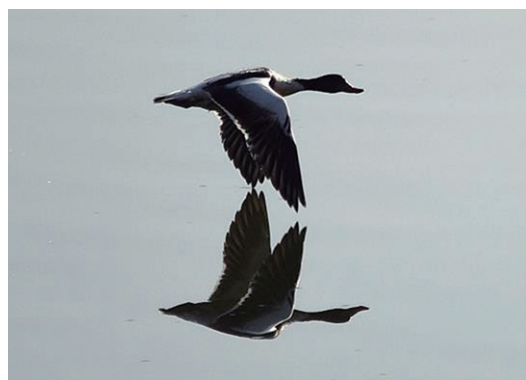


図 2-5 ツクシガモ

（「あまの街道と陶器山の自然を守る会」提供）

第2節 社会環境

1 人口・世帯数

①人口

本市の人口は、昭和26年（1951）4月1日の町制施行時は9千人余りで、昭和35年（1960）ごろまでは横ばいで推移した。しかし、それ以降は少しずつ人口増加率が上昇し、経済の高度成長の始まりとともに人口が増加し始める。昭和42年（1967）から南西部の丘陵地帯において狭山ニュータウンの大規模な開発が行われ、入居が開始された昭和44年（1969）6月以降は急激に人口が増加した。特に、昭和45年（1970）から昭和50年（1975）までの5年間には、187.8パーセントと、大阪府内随一の人口増加率を示した。そして昭和60年（1985）の国勢調査で人口が5万人を突破し、それ以降も緩やかながら人口増が続いた。

しかし、平成22年（2010）の国勢調査では58,227人であったものが、平成27年（2015）の国勢調査では57,792人と、人口がわずかではあるが初めて減少に転じた。

平成27年（2015）の年齢階層別の人口構成（下図）をみると、“団塊の世代”と呼ばれる戦後のベビーブーム期に生まれた65～69歳と、その子どもである“団塊ジュニア”40歳～44歳の層にピークが見られる。

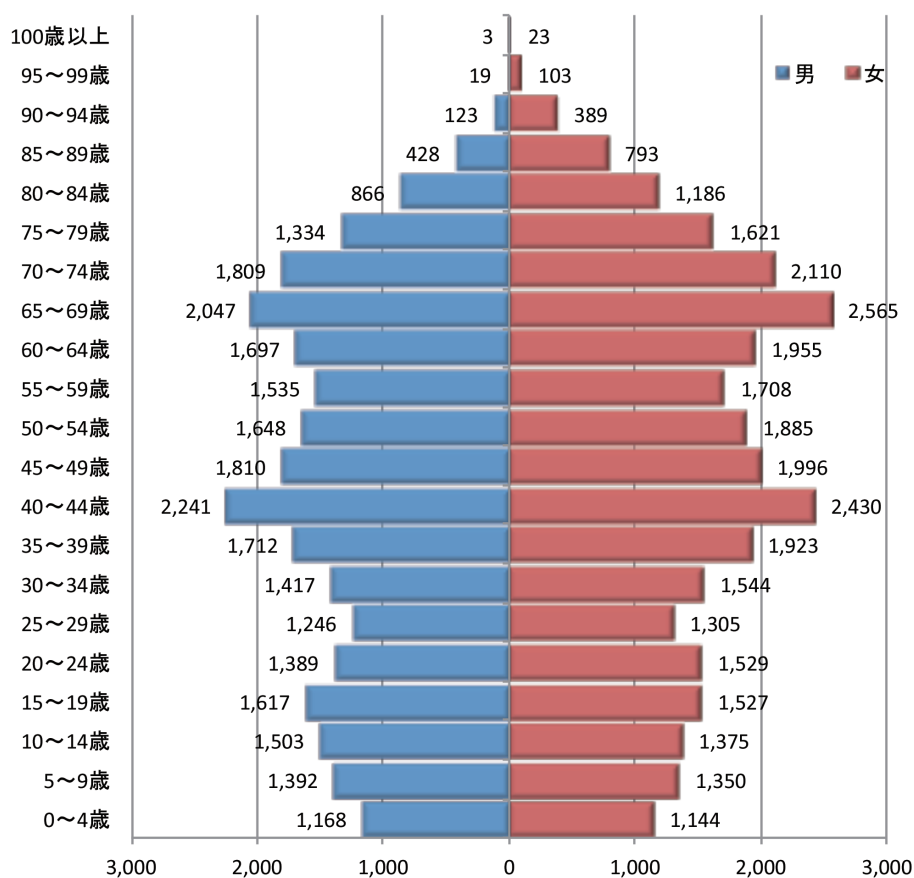


図 2-7 平成 27 年年齢別階層人口 出典：国勢調査

②世帯数

世帯数は、着実に増加してきて、平成22年（2010）には22,473世帯であったものが、平成27年（2015）には22,982世帯となっており、人口が減少したにもかかわらず世帯数が増加している。1世帯当たりの人員は減少を続けており、世帯の小規模化が進んでいる。

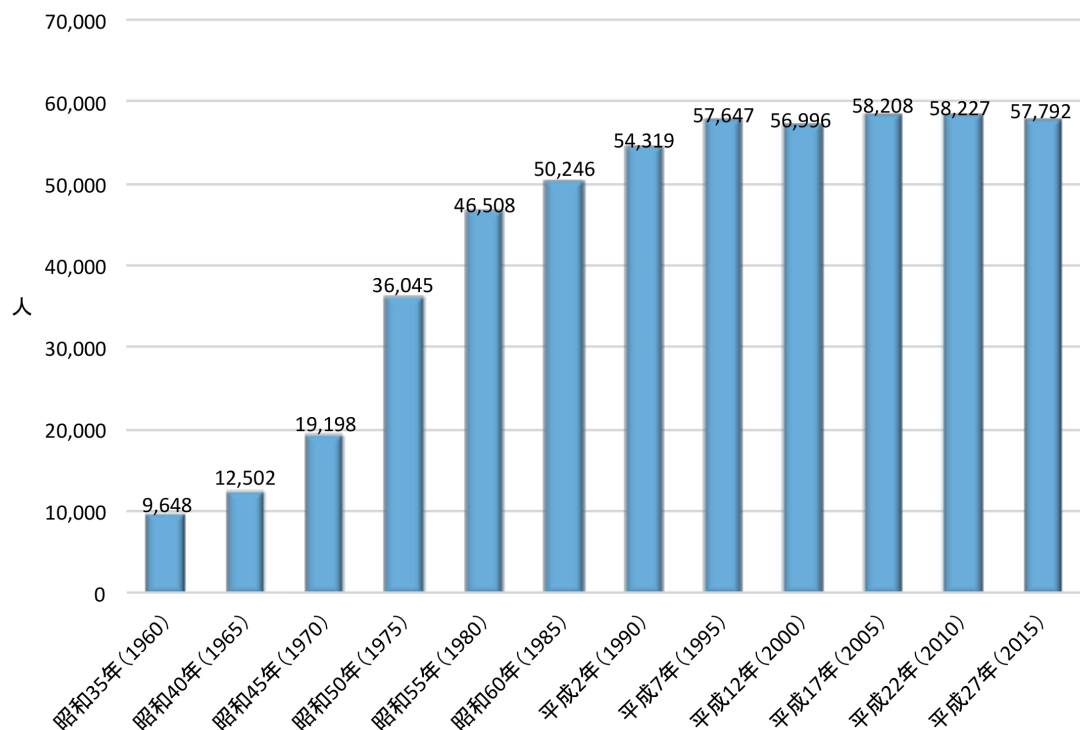


図 2-8 大阪狭山市の人口推移 出典：国勢調査

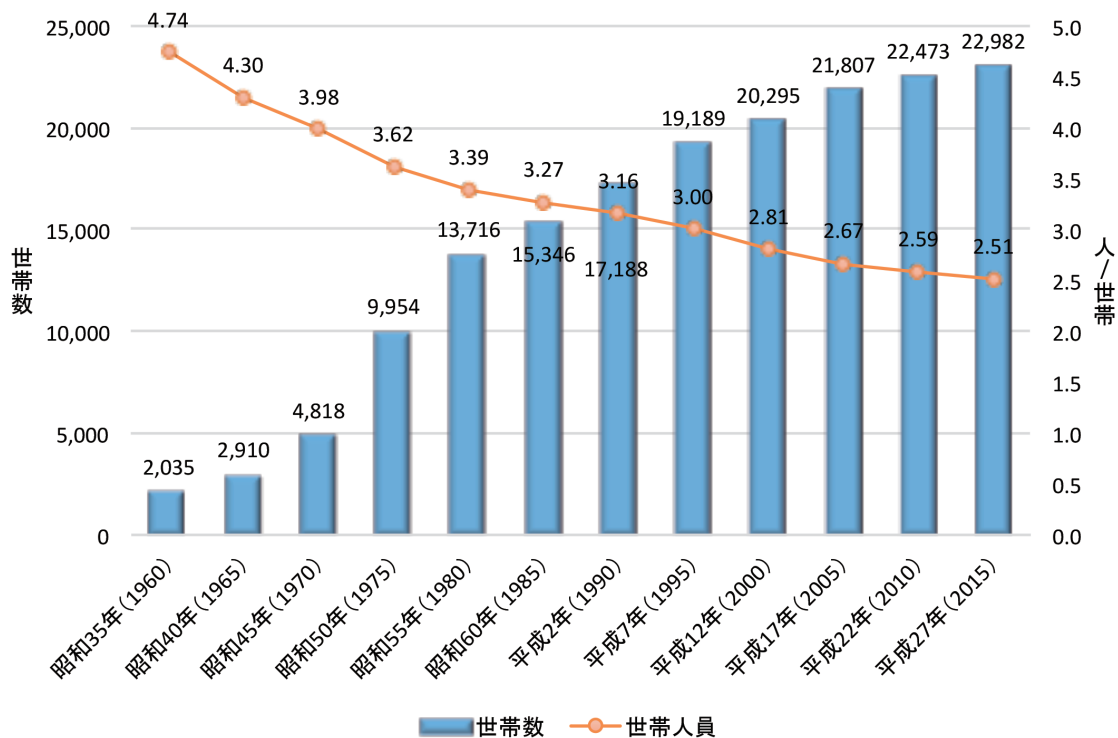


図 2-9 大阪狭山市の世帯数と世帯人員の推移 出典：国勢調査

③年齢階層別人口

年齢階層別の人口構成をみると、総人口に占める15歳未満の年少人口比率が、平成2年（1990）には18.8パーセントであったが、平成27年（2015）には13.8パーセントと徐々に減少してきている。また65歳以上の老年人口比率は、平成2年（1990）には8.0パーセントであったものが、平成17年（2005）には17.2パーセント、平成27年（2015）には26.8パーセント（下図参照）と、急速に上昇しており、超高齢化社会が到来している。

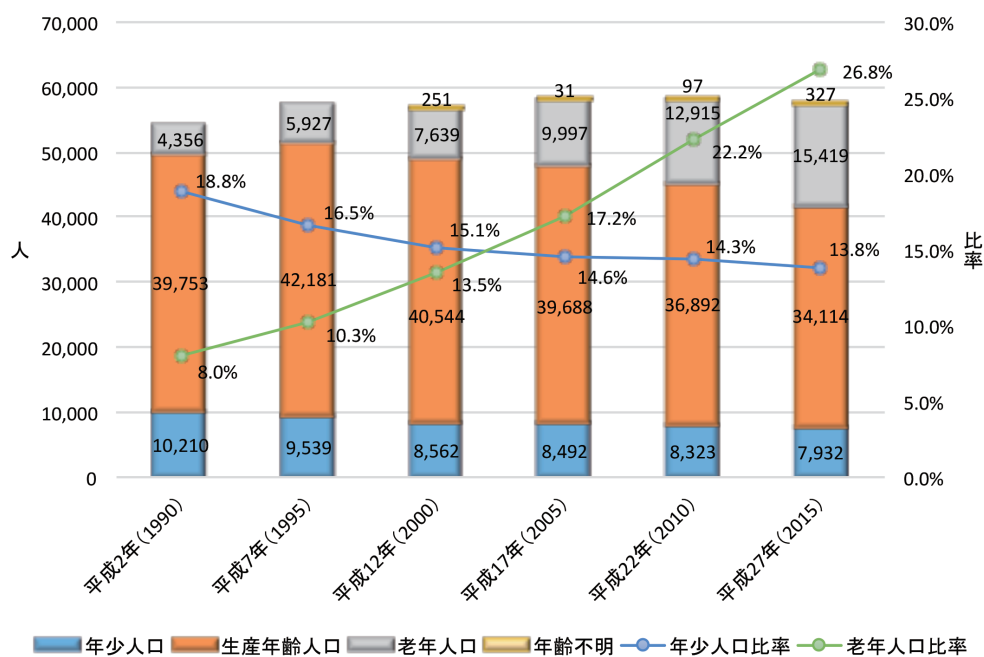


図 2-10 大阪狭山市の年齢区分別人口と人口比率の推移 出典：国勢調査

④人口の推計

現在、人口は若干の増減を繰り返し、非常に緩やかながら増加傾向となっている。本市における人口の現状と将来の展望を提示する「大阪狭山市人口ビジョン」において、将来人口については、短期的（平成32年（2020））にはほぼ横ばいで推移するものの、中期的（2040年）には若干の減少になる。長期的（2060年）には約1万人の減少が見込まれている。

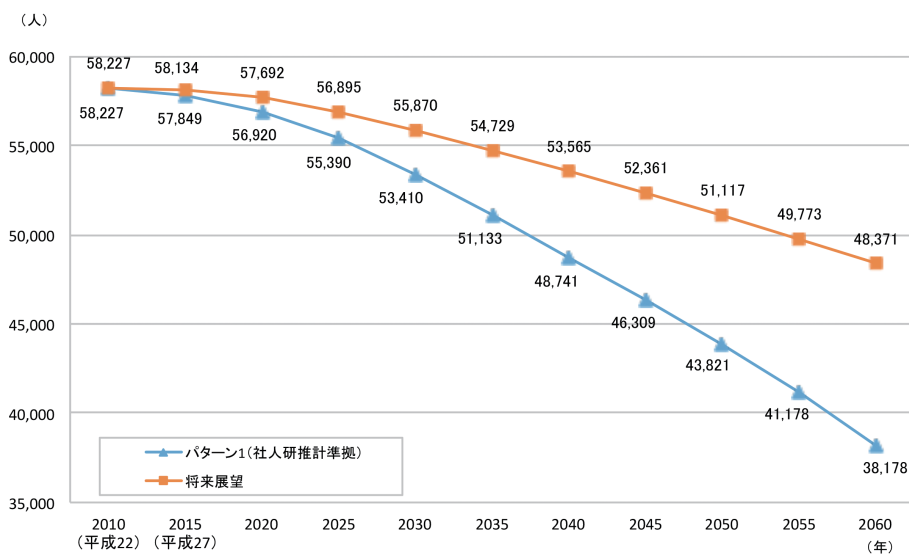


図 2-11 大阪狭山市「大阪狭山市人口ビジョン」の人口の将来展望
（「大阪狭山市人口ビジョン」所収の図に加筆）

2 市域の変遷

幕末の段階で、現在の大阪狭山市域には9カ村があった。このうち、池尻村は狭山藩北条氏恭領、東野村は館林藩秋元礼朝領と丹南藩高木正坦領の相給、茱萸木新田は秋元領であった。岩室村・今熊村・西山新田の3カ村は幕領、半田村・大野新田は小田原藩大久保忠礼領、山本新田と岩室村の一部は旗本の水野忠昌領であった。

これらの村々は、明治初頭から明治20年代初頭まで、めまぐるしく変わる地方行政制度によって、下図のとおり変遷の一途をたどった。そして、明治22年（1889）に町村制が施行され、当時第34戸長役場の池尻村・半田村・東野村の3カ村は狭山村に、第35戸長役場の今熊村・岩室村・山本新田・茱萸木新田・西山新田・大野新田の6カ村は三都村となった。このように近世の九つの村は、狭山村・三都村という二つの村になったのである。

そして、およそ40年後の昭和6年（1931）に両村は合併し、新たに狭山村となった。その後、昭和26年（1951）に町制を施行し狭山町となり、昭和62年（1987）には市制を施行し大阪狭山市となった。

表 2-1 明治前期の地方行政制度の変遷

年	地方行政制度
明治5年 (1872)	堺県に区制施行 堺県河内国第22区(大阪狭山市域の9カ村すべて)
明治7年 (1874)	堺県に大区小区制施行 堺県河内国第1大区3小区 8番組(東野村、他に北野田村・南野田村・丈六村・高松村・丈六新田・西野新田) 9番組(岩室村・今熊村・山本新田・茱萸木新田・西山新田・大野新田) 10番組(池尻村・半田村)
明治13年 (1880)	堺県で郡区町村編制法に基づく連合町村制施行 堺県河内国古市郡役所管内 第5連合(市域の9カ村すべて)
明治14年 (1881)	堺県廃止、大阪府へ編入 池尻・半田・岩室・今熊・山本新田・大野新田は各戸長村 茱萸木新田と西山新田、東野村と菅生村は、2カ村で連合戸長村
明治17年 (1884)	大阪府丹南郡 第34戸長役場(池尻・半田・東野) 第35戸長役場(今熊・岩室・山本新田・茱萸木新田・西山新田・大野新田)
明治22年 (1889)	町村制施行 大阪府丹南郡 狭山村(池尻・半田・東野) 三都村(今熊・岩室・山本新田・茱萸木新田・西山新田・大野新田)

(『大阪狭山市の歴史』所収の表に加筆・修正)

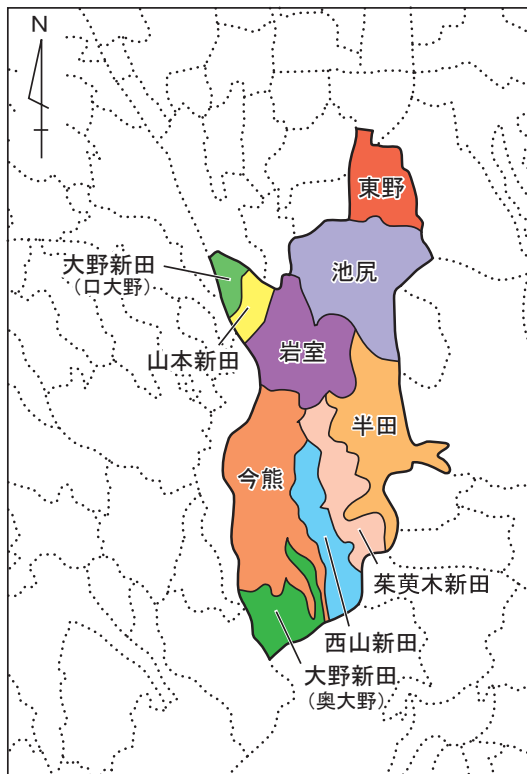


図 2-12 明治初期の村の範囲
(『大阪狭山市の歴史』所収の図を転載)

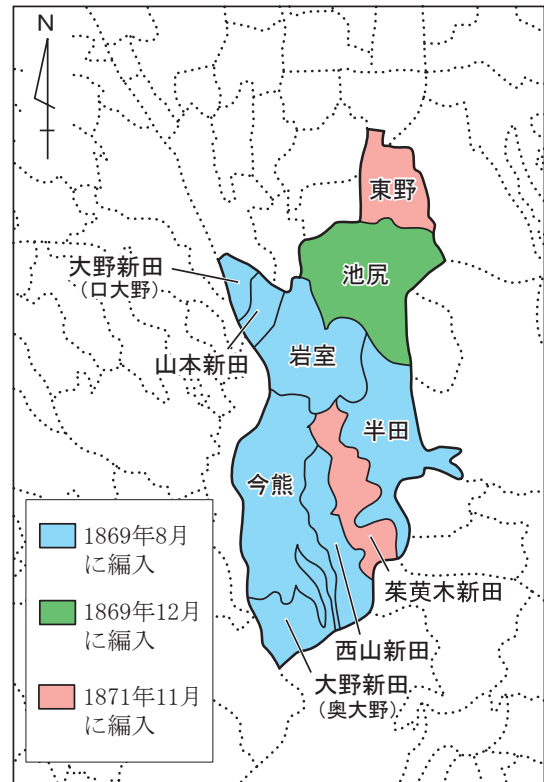


図 2-13 堺県への編入時期の変遷
(『大阪狭山市の歴史』所収の図を転載)

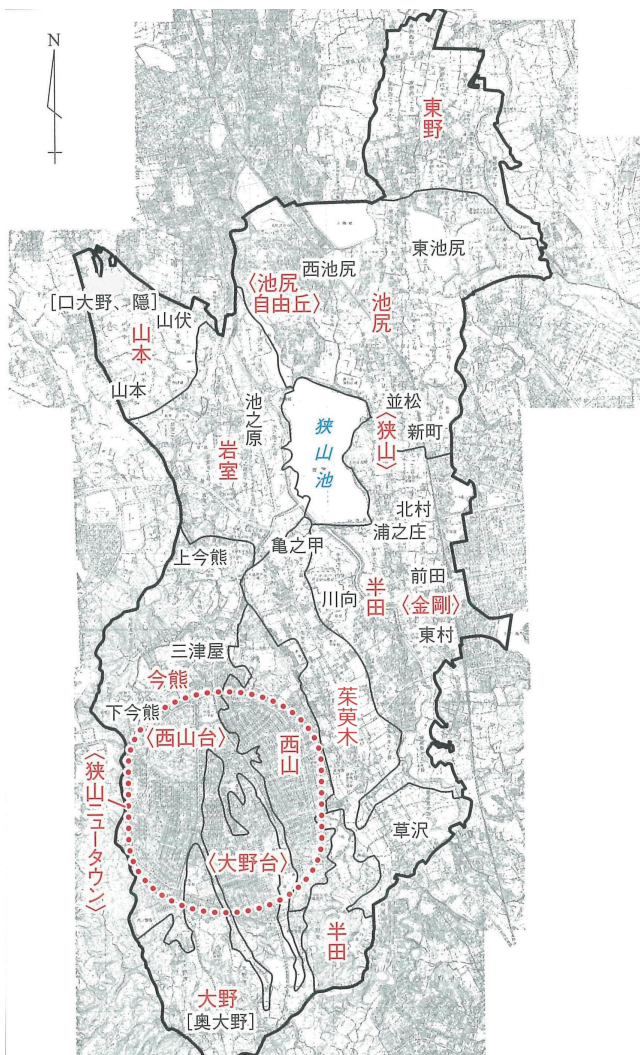


図 2-14 市内の各地区名および地区内の集落名

市内の各地区名は赤い文字で示し、地区内の集落名は黒い文字で示した。

(『大阪狭山市の歴史』所収の図を転載)

3 土地利用

現在の狭山地区に狭山藩の陣屋が置かれていた近世においては、この地域のみが町場的な様相を呈し、その他の市域の大半は農村的な土地利用の形態を有していた。

しかし、平成 27 年度（2015）の土地利用現況調査によると、市街地が 637 ヘクタールと最も多く、次いで農地が 241 ヘクタール、水面は 84 ヘクタールとなっていて、都市化によって農地や丘陵が市街地になったことがわかる。山林はわずかに 51 ヘクタールにすぎず、農地の緑と水面がオープンスペースの役割を担っていることがわかる。

市内には狭山池を中心に大小様々な溜め池が点在している。溜め池は、泉州地域を含めた大阪府南部の地域的な特徴であり、なかでも本市では、市域面積に占める水面面積の比率が特に高いことが特徴となっている。

本市の市域全域が都市計画区域であり、そのおよそ 60 パーセントが市街化区域、40 パーセントが市街化調整区域となっている。

市街化区域については、概ね既成市街地と市街化形成途上の市街地に二分される。既成市街地には、面整備済市街地とそれ以外の旧集落や小規模な開発が連続して形成された市街地が存在する。市街化形成途上の市街地では、旧集落に加え、宅地化農地等空閑地での開発による市街地が形成されつつある。

市街化調整区域では、東野・大野地区等において集落地、農地、溜め池、樹林が一体となった田園的な環境が形成されている。しかし近年では、農業経営環境の変化などにもとない、休耕地や放棄地が増加する傾向にある。

表 2-2 大阪狭山市土地利用状況

（面積：ヘクタール）

土地利用分類		市街化区域		市街化調整区域		合計				
市街地	一般市街地	401	481	536	28	76	101	429	557	637
	集落地	80			48			128		
	商業業務地	32	56		11	25		43	81	
	官公署	8			0			8		
	工場地	17			13			30		
普通緑地	公園・緑地	12	66	129	3	16	195	16	83	324
	運動場・遊園地	3			9			12		
	学校	46			3			49		
	社寺敷地・公園庭園	1			0			1		
	墓地	5			1			5		
農地	田・休耕地	53	62		100	178		153	241	
	畑	10			79			88		
山林		30		21		51				
原野・牧野		0		0		0				
水面		24		59		84				
低湿地・荒蕪地		11		35		45				
公共施設		13		23		35				
道路・鉄軌道敷		9		3		12				
その他空地		3		1		4				
合計		755		437		1,192				

（『大阪狭山市都市計画マスタープラン中間見直し』より転載）

※土地利用現況調査による合計値は土地利用分類ごとの数値集計の関係上、都市計画決定による各面積と差が生じている。

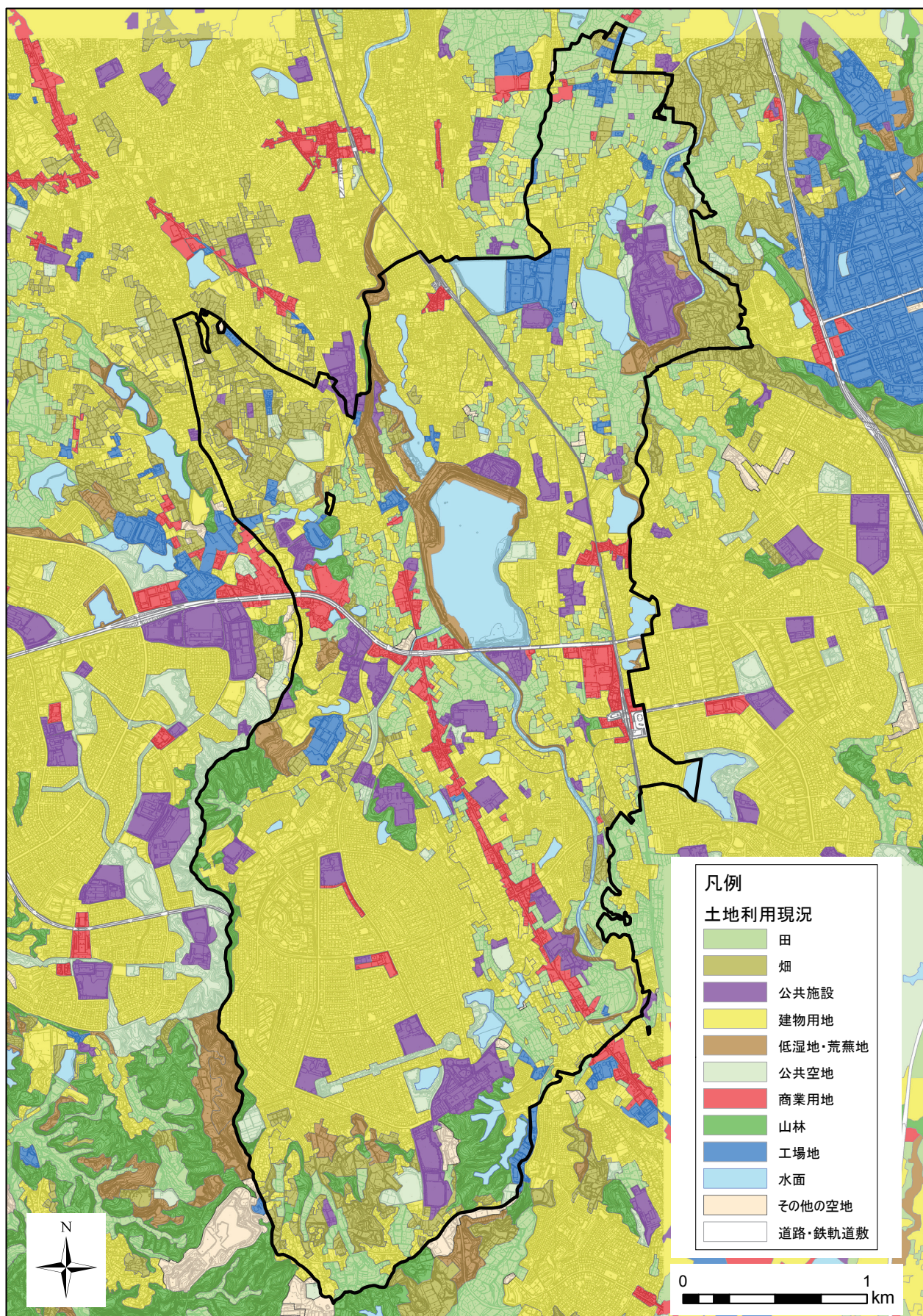


図 2-15 大阪狭山市土地利用分類図

(「平成 27 年度 (2015 年度) 都市計画基礎調査」所収の図を転載)

4 産業の構造と動向

①農業

江戸時代の狭山地方は農業が中心であり、表作として米や綿が作られ、裏作として麦や菜種などが作られた。稲作では、本市には面積 37 ヘクタールの狭山池をはじめ、大小多くの溜め池が存在し、溜め池が本市の水稲耕作に重要な役割を果たしてきた。灌漑用水の約 90 パーセントが溜め池灌漑と非常に高く、河川灌漑はわずか約 10 パーセントである。

現在は、農家数が極端に少なくなっているが、稲作が溜め池に頼っていることには違いがない。

江戸時代に、綿は販売用農産物として重要で、農家に多くの収入をもたらした。裏作としての菜種も農家の収入源となった。明治時代中期以降、これらの作物の栽培は衰えたが、その代わりに、野菜や果樹の園芸農業がおこり、大都市向けの近郊農業として発展した。明治時代の本市域においては、菜種、実綿、甘蔗（サトウキビ）、葉煙草などが多く作られていて、水の乏しい地域についても土地の劣勢に適合する作物を見出すことによって、発展させてきた。

昭和 30 年代においては、サツマイモ・ジャガイモなどのイモ類、エンドウ・大豆・ソラマメなどの豆類、キュウリ・ナス・トマト・スイカなどの果菜類、キャベツ・ハクサイ・タマネギなどの葉茎菜類、ブドウ・ミカンなどの果樹類の順で多くなっている。これらは、本市が大都市大阪に近い近郊農業的色彩の強い農業形態であったことを物語る。

現在では、ナス・キュウリ・ネギ・エンドウなどが栽培されているほか、ブドウの栽培が盛んとなっている。特に大野ブドウは、甘いデラウェアとして評判で、栽培農家が直売所で販売している。

江戸時代には二毛作として、稲刈りが終わると麦を植えていた。半田あたりでは、秋の彼岸から春の彼岸あたりまで狭山池の水がなかったため、池のニコ（池床のヘドロ）をとり、それで堆肥を作った。これを入れると他の肥やしはいらないとまで言われた。麦の追肥は、下肥え（人糞）であった。寒肥と言って、彼岸までに入れるものであった。麦は、稲に次ぐ生産量があったが、現在はほとんど栽培されていない。

戦後、都市化の進展によって農業事情も変化し、専業農家は激減し、裏作も行われず、機械と農薬による労働力の省力化が進んだ。宅地開発によって農地は減り、溜め池の数も減った。現在も農家数の減少は続いていて、近世・近代を通じて農業が主要産業だった本市において、第三次産業が増加し、産業構造に大きな変化をもたらしている。

②その他の産業

都市化が進むまでの狭山町では、就業人口の約半分を占めた第一次産業である農業が盛んであったが、昭和 30 年代以降は、第二次・第三次産業の製造業、卸・小売業、サービス業に従事する人が増加する。

昭和 61 年(1986)から平成 18 年(2006)までの 20 年間の産業別の事業所数と従業者数をみると、事業所の総数は減少してきているが、従業者数は増加している。業種別にみると卸売業・小売業・製造業・建設業などの事業所は減少へと転じているが、サービス業・不動産業の事業所は増加している。従業員数をみても、ほぼ同様の傾向である。これらは、第二次産業の横ばい・減少と、第三次産業の

コラム 畑作地帯での酪農

農家にとって牛は、耕作をするのに欠かせない存在であった。昭和 25 年（1950）には 536 頭の牛がいたが、耕運機の普及などにより急速にその数は減少し、昭和 43 年（1968）には 25 頭まで減少した。

ただ、乳用牛は戦後増加を続け、昭和 25 年（1950）の 21 頭が、昭和 43 年（1968）には 506 頭に増加した。大阪府の畜産は戦後に専門化が進み、1 戸当たりの頭羽数が全国一多かった（昭和 43 年現在）が、狭山町においてもその傾向は全く同じであった。

昭和 44 年（1969）の狭山町酪農協同組合名簿では、組合員は 24 名であるが乳用牛頭数は 565 頭であった。24 戸の酪農農家のうち半数の 12 戸は、市域北西部の畑作地帯である山本・口大野に集中していた。これは、これらの地域では四季を通じて種々の蔬菜栽培が行われていて、自給飼料に相対的に恵まれていたことが要因の一つとしてあげられる。（『狭山町の都市化』（昭和 45 年発行）参照）



図 2-16 牛舎の様子（昭和 40 年）

増加を物語っている。

平成 21 年（2009）から平成 26 年（2014）までの本市の事業所数は、国の統計によれば、2,009 事業所から 1,938 事業所と 71 事業所が減少している。

本市の事業所における主な業種は、卸売業・小売業、サービス業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業などで、主に第三次産業が中心となっている。

従業員数は 20,810 人（平成 26 年経済センサス）で、その 30 パーセント近くが医療・福祉従業者で、ついで卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業、教育・学習支援業となっている。本市に医療・福祉従業者が多いのは、近畿大学医学部附属病院をはじめ多くの医療機関があるためで、医師や看護師をはじめ職員が多く従事している。また、人口 1 人当たりの医療機関のベッド数は、全国的にも高い数値を示している。

それぞれの産業の推移をみると、商業では商店数が平成 11 年（1999）以降、減少傾向にある。年間販売額は、減少傾向から平成 11 年（1999）以降は増加傾向に転じたが、平成 16 年（2004）以降は再び減少傾向となっている。

工業でも事業所数が減少傾向にあり、製造品出荷額も減少傾向にある。

③観光

近世から農村地帯であった本市では、観光という名の産業は発達しなかった。ただ、昭和 13 年（1938）に「狭山池遊園」が開園し、唯一の観光地となった。しかし、戦争中はイモ畑に変貌した。昭和 24 年（1949）に当時の狭山村は「狭山池遊園」の早期復活を南海電鉄に陳情したが、すぐには実現しなかった。そして昭和 27 年（1952）には「狭山競艇場」の建設が始まり、その年の 9 月に第 1 回ボートレースが開催された。しかし昭和 31 年（1956）に「狭山競艇場」は閉鎖され、わずか 4 年でその歴史に幕を閉じた。

「狭山競艇場」の廃止から 3 年後の昭和 34 年（1959）、「さやま遊園」として遊園地は復活した。「さやま遊園」は、3,000 坪の「最も近代的なバラ園」、200 坪の「バードガーデン」などを整備し、家族向け・子ども本位の遊園地で、多くの親子連れが訪れた。また、昭和 48 年（1973）には大観覧車も登場し、その後も屋内スケートリンクやリバープールなども造られ、施設の充実が図られたが、入場者は徐々に減り続け、再開から 40 年後の平成 12 年（2000）に、その幕を閉じた。

現在は、平成の改修工事によって公園化された狭山池と、池畔に建つ「大阪府立狭山池博物館」（以下、「狭山池博物館」と略す）が、観光スポットとなっている。国史跡狭山池は、遊歩道が設けられ、狭山池公園としての顔をもち、市民のみならず大阪府民の憩いの場となっている。また建築家安藤忠雄氏の設計で、狭山池から出土した埋蔵文化財を数多く展示する「狭山池博物館」には、外国人観光客も多く訪れ、賑わいを見せている。

表 2-3 大阪狭山市全産業の事業者数と従業者数の状況

表 全産業の事業者数と従業者数の状況

	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	2,009	21,410
平成26年（2014）	1,938	20,810

表 産業別の事業者数と従業者数の状況

	農林漁業		鉱業、採石業、砂利採取業		建設業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	3	78	-	-	132	719
平成26年（2014）	4	33	-	-	123	592

	製造業		電気、ガス、熱供給、水道業		情報通信業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	159	3,296	4	48	12	101
平成26年（2014）	143	2,656	1	1	6	83

	運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	20	424	478	3,572	20	212
平成26年（2014）	18	338	448	3,173	18	246

	不動産業、物品賃貸業		宿泊業、飲食店		教育、学習支援業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	280	685	274	2,644	126	4,616
平成26年（2014）	257	683	240	2,382	102	1,675

	医療、福祉		複合サービス事業		サービス業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	166	2,685	8	75	317	1,875
平成26年（2014）	190	5,741	8	180	338	1,908

	公務	
	事業所数	従業者数
平成21年（2009）	10	380
平成26年（2014）	...	...

出典：総務省・経済産業省「平成21年経済センサス基礎調査結果」

総務省・経済産業省「平成26年経済センサス基礎調査結果」

5 交通

本市域における主要街道は、古くから堺と河内長野を結ぶ西高野街道であった。^{にしこう や かいどう}現在では、西高野街道と並行して設けられた国道 310 号が主要道路となっている。車社会において、この道路は常に渋滞を起こしているのが現状である。

大阪狭山市の都市化を大きく後押しした要因に、南海電鉄高野線の敷設がある。明治時代に開通した高野鉄道は、その後社名変更と合併を繰り返し、大阪・堺の市街地や河内長野・橋本・高野山を結び、昭和 22 年（1947）に現在の南海高野線となった。そして、南海高野線沿線の都市化にともなって本市も発展してきた。

しかし、鉄道の開通によって、爆発的に人口が増加したり、狭山を訪れる人が増えてきた訳ではない。昭和 35 年（1960）以降人口が少しずつ増え始め、昭和 42 年（1967）から始まった狭山ニュータウンの開発にともなって、人口が爆発的に増加した。その結果狭山町は昭和 62 年（1987）に市制を施行し大阪狭山市となった。

このように人口増の要因は、狭山ニュータウンの開発に他ならないが、市内に電車が走っていたからこそ、ニュータウンが開発されたのであり、明治時代の高野鉄道の開通は、昭和時代において本市の都市化を後押しする大きな役割を果たした。

また、平成 13 年（2001）からは公共施設間を結ぶ市内循環バスが運行を開始し、高齢者をはじめ多くの市民の移動の手段として利用されている。



図 2-17 市内に所在する南海高野線 3 駅

狭山駅（左上）

大阪狭山市駅（右上）

金剛駅（左下）